監査報告第 14 号 平成 25 年 12 月 20 日

# 財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 〔公益財団法人 こうべ市民福祉振興協会 〕

神戸市監査委員櫻井誠一同荻阪伸秀同山田哲郎同坊やすなが

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した平成 25 年度財政援助団体等監査について 同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

## 1 監査の対象

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会(以下「協会」という。)における出納その他の事務(神戸市(以下「本市」という。)からの財政援助及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務を含む。)で,主として平成24年度執行の事務

### 2 監査の期間

平成 25 年 8 月 28 日 ~ 平成 25 年 12 月 20 日

# 3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 4 団体の概要

### (1) 設立の趣旨

協会は,市民,事業者及び本市がそれぞれ有する人材,資力,その他の福祉資源を総合的に活用することによって,市民福祉を振興するための事業を創造し,かつ,推進し,もって市民の福祉の向上に寄与することを目的として昭和56年6月に財団法人として設立され,平成25年4月に公益財団法人に移行した。

#### (2) 本市との関係

出捐

協会の基本財産は,4億1,000万円であり,本市は全額出捐している。

財政援助

### (ア) 補助金

平成24年度は 財団法人こうべ市民福祉振興協会補助金として8,012万円を交付している。

### (イ) 貸付金

本市は協会に対し,サン舞子マンション事業(平成23年度に事業終息)に係る資金について長期貸付を行っており,平成24年度末の貸付金残高は20億4,000万円となっている。

### 公の施設の指定管理

協会が代表者となっている運営共同事業体(5団体で構成)をしあわせの村の指定管理者として指定(指定期間:平成22年度~平成25年度)し,平成24年度は指定管理料11億2,978万円(うち協会に対して8億7,846万円)を支出した。また,協会を平磯児童館の指定管理者として指定(毎年度更新)し,平成24年度は指定管理料801万円を支出した。

#### 職員数

平成 24 年度末の職員数は 48 人であり, うち本市派遣職員は 7 人である。

### (3) 事業の概要

協会及び主な事業所の所在地は、第1表のとおりである。

弗	1	衣	肠	会	(I)	РТ	仕	地

事	業	所	所	在 地
協会	(事	务 所 )	北区山田町下谷上字中一里山	山14番地の1 しあわせの村内
三宮事和	<b>务所(在宅</b>	支援課)	中央区磯上通3丁目1番32号	こうべ市民福祉交流センター5階
垂水	海浜セ	ンター	垂水区平磯1丁目2番5号	

協会の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は、第2表のとおりである。

### 福祉意識の啓発

本市,事業者及び市民の三者の連携による市民福祉の理念への理解を深めるため,情報誌の発行,福祉機器展示コーナーや障がい者就労カフェの運営,福祉機器リサイクル事業の実施, ふれあい体験学習,車いす・アイマスク・高齢者疑似体験用具の貸出及びこうべ福祉・健康フェア等の啓発事業を実施した。

#### 市民の福祉活動の振興

市民の福祉活動への参加を促進し,市民福祉を維持し高めるため,福祉活動を行っている団体への助成及びボランティアの養成を目指した講座の開催を実施した。

#### 市民福祉事業の企画及び実施

平成 23 年度に協会内のプロジェクトチームを設置し,調査研究を行ったテーマのうち,発達障がい児支援プログラムや「ダイアログ・イン・ザ・ダーク(視覚障がい者のアテンドのサポートのもと,暗闇を探検し,様々なシーンを体験する過程で,コミュニケーションの大切さを再確認するソーシャルエンターテインメントで,しあわせの村で開催)」を事業化したほか,新たに児童養護施設退所者向けソーシャルスキルトレーニング(施設退所後の社会・経済生活に順応できるよう,金銭貸借,法律知識,食生活,ビジネスマナー等を身に着けるためのプログラム提供)等のテーマについて,調査研究を行い,内容をまとめた報告書を作成した。

#### 市民福祉施設の管理運営

市民の教養文化の向上と福祉の増進を図るため,垂水海浜センターの運営を行うとともに, 高齢者及び障がい者をはじめ,多数の市民に保養と健康維持の場として利用されている保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺(なでしこの湯)については,民間の経営ノウハウを生かした運営を行った。なお,平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したサン舞子マンションについては,引き継いだ入居者に対する相談対応や入居預り金の管理を引き続き行った。

### 本市からの委託による市民福祉事業の実施

介護保険法に基づく要介護認定調査業務及び地域包括支援センターの巡回調査業務を実施するとともに、こうべ長寿祭を開催したほか、こうべUD大学等のユニバーサルデザイン普及啓発事業を実施した。

## 総合福祉ゾーン「しあわせの村」の運営

「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現を目指し,市民福祉推進の全市的な核となる総合福祉ゾーンしあわせの村について,共同事業体による指定管理者として運営を行った。協会は,共同事業体の代表者として運営全体の総合調整を行うとともに,利用者の安全・安心の確保や園地・駐車場の管理,シルバーカレッジの運営を行った。また,市民福祉の理念のさらなる実現を目指し,福祉的事業や市民ふれあい事業等を企画・実施した。

### 東日本大震災被災地支援活動の実施

平成23年3月から4月にかけて募った「神戸市民からの救援物資募金」以降実施している支援活動を引き続き行った。

# 第 2 表 業 務 量 の 比 較

項 目			T ■ 平成24年度	平成23年度	■ 対前年度	 対前年度
			十成24年及	十成23年度	<u>」増減</u>	<u>増減率</u>
福祉意識の啓発	•					
情報誌「市民ふくし~しあわせの村だより」の発行	-	行 回 数	6回	6回	0回	0.0
福祉機器展示コーナーの運営	•	場者数	3,884人	3,989人	105人	2.6
	■相	談件数	2,150件	2,254件	104件	4.6
	Ⅰ利	用 者 数	60,399人	68,956人	8,557人	12.4
		約成立件数	33件	30件	3件	10.0
		搬費等支援件数	7件	7件	0件	0.0
	参	加団体	45団体	37団体	8団体	21.6
	参	加者数	2,885人	2,339人	546人	23.3
車いす・アイマスク・高齢者擬似体験用具の貸出		出団体	17団体	9団体	8団体	88.9
「こうべ福祉・健康フェア」の開催	参	加 者 数	20,000人	14,000人	6,000人	42.9
市民の福祉活動の振興	ı					
	I <sub>Bh</sub>	式 <i>1</i> 4	26#	10//	0.44	44.4
市民福祉事業・福祉活動への助成	助即	成件数		18件	8件	44.4 2.2
ボラン・フ ま は 準 座 の 間 供	助	成   金   額     加   者   数		5,430千円 108人	121千円 38人	35.2
ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 講 座 の 開 催		加 15 奴	140人	100人	30人	33.2
市民福祉施設の管理運営	l		i			
垂水海浜センターの管理運営	l		ı			
垂 水 年 金 会 館	利	用 者 数	I 96,438人	103,495人	7,057人	6.8
	利	用 台 数	19,053台	19,828台	775台	3.9
		泊棟利用者数	10,235人	10,469人	234人	2.2
ラ ジ ウ ム 温 泉 太 山 寺 ( な で し こ の 湯 )				260,398人	6,757人	2.6
	ĺ					
本市からの委託による市民福祉事業の実施						
	調	査件数		27,183件	1,566件	5.8
	訪	問回数		1,326回	559回	42.2
「こうべ長寿祭」の実施	参	加 者 数	3,149人	4,628人	1,479人	32.0
総合福祉ゾーン「しあわせの村」の運営	総	入 村 者 数	I 1,886,800人	1,823,500人	63,300人	3.5
	利	用台数	_	303,935台	11,046台	3.6
	利	用者数		85,321人	2,991人	3.5
	利	用者数		35,346人	1,752人	5.0
	利	用者数	11,290人	11,507人	217人	1.9
	利	用者数	25,876人	27,164人	1,288人	4.7
	利	用 者 数	11,570人	11,304人	266人	2.4
	利	用 者 数	112,280人	101,083人	11,197人	11.1
温泉	Ⅰ利	用 者 数	227,573人	228,757人	1,184人	0.5
屋 内 運 動 施 設	利	用 者 数	305,904人	290,698人	15,206人	5.2
プ ー ル	Ⅰ利	用 者 数	100,929人	98,889人	2,040人	2.1
体育館	利	用 者 数	115,034人	103,807人	11,227人	10.8
ト レ ー ニ ン グ ジ ム	利	用 者 数	89,941人	88,002人	1,939人	2.2
屋 外 運 動 施 設	利	用 者 数	368,618人	351,652人	16,966人	4.8
テ ニ ス コ ー ト	利	用 者 数	151,632人	139,451人	12,181人	8.7
ア ー チェ リ ー 場	利	用 者 数	12,852人	11,797人	1,055人	8.9
運 動 広 場	利	用 者 数		35,029人	1,533人	4.4
球    技    場	利	用 者 数	L	19,047人	745人	3.9
	利	用 者 数	L.	7,421人	552人	7.4
	利	用 者 数		9,646人	170人	1.8
	利	用 者 数	16,111人	15,100人	1,011人	6.7
	利	用者数	36,482人	34,151人	2,331人	6.8
	利	用者数	12,673人	11,864人	809人	6.8
	Ⅰ利	用者数	10,906人	10,094人	812人	8.0
	利	用者数	56,753人	58,052人	1,299人	2.2
	利	用者数	307人	339人	32人	9.4
高齢者向け健康教室,介護予防教室		加者数	·	1,981人	106人	5.4
	参参	加者数	•	20,000人	0人	0.0
	, -	加者数	Ī	1,139人	326人	28.6
	参	加者数		1,121人	56人	5.0
「しあわせ NewYear マラソン」の開催	参	加者数		1,648人	212人	12.9
神 戸 市 シ ル バ - カ レ ッ ジ の 管 理 運 営	<u> </u>	度末在籍者数	1,118人	1,174人	56人	4.8

### (4) 経営状況及び財政状態

協会の会計は,平成23年度については,一般会計,福祉施設特別会計及びしあわせの村特別会計の3会計に区分して経理していたが,当年度は福祉施設特別会計を一般会計に統合し,一般会計としあわせの村特別会計の2会計になっている。一般会計の財務諸表である第5表及び第6表については,平成23年度分についても当年度の会計区分に合わせて一般会計に福祉施設特別会計を含めた数値を記載している。

なお,会計処理は,公益法人会計基準を適用しており,消費税処理は税込処理である。 一般会計と特別会計を合わせた経営状況は,第3表のとおりである。

第 3 表 比較正味財産増減計算書(総括表)

(単位 金額:千円)						
	平成 24 年	F 度	平成23年	度		计前任由
科 目	Ⅰ金額 Ⅰ	構 成 I 比 率 I		構 成 比 率	対前年度 増  減	増減率
一般正味財産増減の部						
【 経 常 増 減 の 部 】	i I					
(1) 経 常 収 益(a)	1,507,592	100.0	1,335,539	100.0	172,053	12.9
基本財産運用収益	ı 2,470	0.2	1,179	0.1	1,291	109.5
事業収益	240,393	15.9	235,444	17.6	4,949	2.1
受 託 等 収 益	1,229,665	81.6	1,060,624	79.4	169,041	15.9
(うち本市からの補助金)	(80,124)	(5.3)	(80,640)	(6.0)	( 516)	( 0.6)
受 取 寄 附 金	25	0.0	62	0.0	37	59.7
受 取 負 担 金	10,320	0.7	9,756	0.7	564	5.8
雑 収 益	22,739	1.5	25,023	1.9	2,284	9.1
預 り 金 返 済 不 要 額	1,980	0.1	3,450	0.3	1,470	42.6
(2) 経 常 費 用(b)		100.0	1,329,453	100.0	140,099	10.5
事業費	1,396,481	95.0	1,256,447	94.5	140,034	11.1
管 理 費	73,071	5.0	73,005	5.5	66	0.1
当_期 経常増減額(A=a-b)	38,040		6,086		31,954	525.0
【経常外増減の部】	İ					
(1) 経 常 外 収 益(c)	504	-	1,500	-	996	66.4
雑 収 益	504	-	-	-	504	皆増
固定資産受贈益	· -	-	1,500	-	1,500	皆減
(2) 経 常 外 費 用(d)	L	-	1,225,390	-	1,194,737	97.5
固定資産除却損	30,595	-	1,225,036	-	1,194,441	97.5
その他特別損失	59	-	354	-	295	83.3
当期経常外増減額(B=c-d)	30,150		1,223,890		1,193,740	97.5
_ 当期一般正味財産増減額(C = A + B)	7,890		1,217,804		1,225,694	100.6
般 正 味 財 産 期 首 残 高 ( D ) _	244,738		973,066		1,217,804	125.2
	236,848		244,738		7,890	3.2
指定正味財産増減の部	1					
当期指定正味財産増減額(F)	_	-	300,134	-	300,000	100.0
基本財産運用収入	2,470	-	1,179	-	1,291	109.5
特定資産運用収入	634	-	634	-	0	0.0
寄附金収入		-	300,000	-	300,000	皆減
一般正味財産への振替額	2,970		1,679		1,291	76.9
指定正味財産期首残高(G)	510,134		210,000		300,134	142.9
指定正味財産期末残高(H=F+G)	510,268		510,134		134	0.0
正 味 財 産 期 末 残 高(I = E + H)	273,420	-	265,396	-	8,024	3.0

<sup>(</sup>注)一般会計と特別会計間の内部取引は相殺消去している。

財政状態は,第4表のとおりである。

第 4 表 比 較 貸 借 対 照 表 (総括表)

(単位 金額:千円)

(単位 金額:十円)	平成 24 年	度末	平成23年	度末		
科目	金額!	構成	金額!	度末 構成 比率	対前年度増減	対前年度 増 減 率
	2,823,720	100.0	2,923,513	100.0	99,793	3.4
流 動 資 産	458,866	16.3	461,298	15.8	2,432	0.5
(1) 現 金 預 金	377,608	13.4	380,032	13.0	2,424	0.6
(2) 未 収 金	64,849	2.3	61,401	2.1	3,448	5.6
(3) 棚 卸 資 産	3,014	0.1	3,442	0.1	428	12.4
(4) 前 払 金 1	837	0.0	109	0.0	728	667.9
(5) 立 替 金	12,557	0.4	16,314	0.6	3,757	23.0
固 定 資 産 <sup>「</sup>	2,364,854	83.7	2,462,215	84.2	97,361	4.0
(1) 基 本 財 産	410,000	14.5	410,000	14.0	0	0.0
基本財産有価証券	406,743	14.4	409,904	14.0	3,161	0.8
基本財産普通預金	3,257	0.1	96	0.0	3,161	ほぼ皆増
(2) 特 定 資 産	606,778	21.5	640,087	21.9	33,309	5.2
退職給付引当資産	174,702	6.2	158,327	5.4	16,375	10.3
基金等特定資産	298,756	10.6	348,731	11.9	49,975	14.3
川重シルバー活動基金	100,268	3.6	100,134	3.4	134	0.1
こ う ベ 長 寿 祭 事 業 基 金	14,052	0.5	13,894	0.5	158	1.1
受 入 保 証 金 特 定 資 産	19,000	0.7	19,000	0.6	0	0.0
(3) その他固定資産	1,348,076	47.7	1,412,129	48.3	64,053	4.5
土 地	317,265	11.2	317,265	10.9	0	0.0
建物,	746,611	26.4	779,975	26.7	33,364	4.3
建物付属設備	124,832	4.4	136,123	4.7	11,291	8.3
構築物	99,253	3.5	137,357	4.7	38,104	27.7
車 両 運 搬 具「	74	0.0	120	0.0	46	38.3
什 器 備 品 <sup>[</sup>	11,846	0.4	13,030	0.4	1,184	9.1
機 械 及 び 装 置	453	0.0	648	0.0	195	30.1
ソフトウェア	5,430	0.2	6,944	0.2	1,514	21.8
電 話 加 入 権	1,635	0.1	1,635	0.1	0	0.0
長期 前 払費 用	15,454	0.5	19,032	0.7	3,578	18.8
投 資有価証 券	25,222	0.9			25,222	皆増
負 債 及 び 正 味 財 産	2,823,720	100.0	2,923,513	100.0	99,793	3.4
負債	2,550,300	90.3	2,658,118	90.9	107,818	4.1
流 動 負 債	159,395	5.6	187,942	6.4	28,547	15.2
(1) 未 払 塩 金	116,619	4.1	152,653	5.2	36,034	23.6
(2) 1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金 (3) 預 り 金 (2)	10,666	0.4	10,666	0.4	0	0.0
(3) 預 リ	15,699 1,468	0.6 0.1	7,196 1,331	0.2	8,503 137	118.2 10.3
(5) 賞 与 引 当 金	14,943	0.5	16,096	0.6	1,153	7.2
固 定 負 債!	2,390,904	84.7	2,470,175	84.5	79,271	3.2
(1) 長期借入金	2,168,002	76.8	2,258,668	77.3	90,666	4.0
(うち本市からの借入金)	(2,040,000)	(72.2)	(2,120,000)	(72.5)	( 80,000)	( 3.8)
(2) 預 () 入 会 金 () (3) 平 () (2)	29,200	1.0	34,180	1.2	4,980	14.6
(3) 受 入 保 証 金   (4) 退 職 給 付 引 当 金	19,000 174,702	0.7 6.2	19,000 158,327	0.6 5.4	0 16,375	0.0 10.3
正味財産産	273,420	9.7	265,396	9.1	8,024	3.0
指定证味財産	510,268	18.1	510,134	17.4	134	0.0
(1) 寄 附 金	510,268	18.1	510,134	17.4	134	0.0
(うち基本財産への充当額)	(410,000)	-	(410,000)	-	(0)	-
(うち特定資産への充当額)	(100,268)	-	(100,134)	-	(134)	-
一 般 正 味 財 産	236,848	8.4	244,738	8.4	7,890	3.2
(うち特定資産への充当額)	(312,808)	-	(362,625)	-	( 49,817)	-

<sup>(</sup>注)一般会計と特別会計間の内部取引は相殺消去している。

# 一般会計

# (ア) 経営状況

経営状況は,第5表のとおりである。

第 5 表 比較正味財産増減計算書(一般会計)

(単位 金額:千円)	7N 72) / <u>+</u>	<b>1</b>	//-% B1 <del>31</del>		אני א אני	
(一年 並は・113)	平成 24 年	₣度	平成23年	度	<del>\</del> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	社芸生産
科 目	┣	構成		構成	対 前 年 度 増	対前年度 増 減 率
		<u>比 率</u>	金額	比 率		
一般正味財産増減の部	)					
【 経 常 増 減 の 部 】 (1) 経 常 収 益(a)	400 EE0	100.0	402 062	100.0	7 406	1.6
(1) 経 常 収 益(a) 基 本 財 産 運 用 収 益	489,559 2,470	100.0 0.5	482,063 1,179	100.0	7,496 1,291	1.6 109.5
事業収益	72,439	14.8	72,756	15.1	317	0.4
受 託 等 収 益	342,155	69.9	335,382	69.6	6,773	2.0
(うち本市からの補助金)	(80,124)	(16.4)	(80,640)	(16.7)	( 516)	( 0.6)
受   取   寄   附   金     受   取   負   担   金	10,320	0.0 2.1	62 9,756	0.0 2.0	37 564	59.7 5.8
繰 入 金	50,000	10.2	50,000	10.4	0	0.0
雑収益	10,170	2.1	9,478	2.0	692	7.3
預り金返済不要額	1,980	0.4	3,450	0.7	1,470	42.6
(2) 経 常 費 用(b) 事 業 費	472,076 399,006	100.0 84.5	500,118 427,112	100.0 85.4	28,042 28,106	5.6 6.6
職員給料	200,657	42.5	208,429	41.7	7,772	3.7
福利厚生費	33,609	7.1	31,830	6.4	1,779	5.6
派遣職員給料	- 4 400	-	585	0.1	585	皆減
旅 費 交 通 費 報 償 費	4,492	1.0 0.2	3,578 100	0.7 0.0	914 728	25.5 728.0
需用費	10,378	2.2	18,848	3.8	8,470	44.9
光 熱 水 費	11,693	2.5	12,981	2.6	1,288	9.9
後	14,427	3.1	13,307	2.7	1,120	8.4
使 用 料 及 び 賃 借 料 減 価 償 却 費	7,294 56,526	1.5 12.0	7,080 77,248	1.4 15.4	214 20,722	3.0 26.8
-	27,289	5.8	18,573	3.7	8,716	46.9
什器備品購入費	1,806	0.4	1,409	0.3	397	28.2
補助金及び負担金等	13,755	2.9	10,977	2.2	2,778	25.3
租 税 公 課 損 失 補 償 及 び 賠 償 金	15,511 703	3.3 0.1	22,166	4.4	6,655 703	30.0 皆増
雑費	37	0.0	-	_	37	皆増
管 理 費	73,071	15.5	73,005	14.6	66	0.1
職員給料	29,914	6.3	29,296	5.9	618	2.1
福 利 厚 生 費 交 際 費	3,308	0.7 0.0	3,133 166	0.6	175 22	5.6 13.3
旅費交通費	56	0.0	111	0.0	55	49.5
報質	473	0.1	487	0.1	14	2.9
需 用 費	1,402	0.3	1,063	0.2	339	31.9
役 務 費 使 用 料 及 び 賃 借 料	8,646 1,906	1.8 0.4	8,959 1,712	1.8	313 194	
減価償却費	3,192	0.7	2,714	0.5	478	17.6
什器備品購入費	76	0.0	35	0.0	41	117.1
補 助 金 及 び 負 担 金 等 租 税 公 課	1,008	0.2	1,763	0.4	755	42.8
租 税 公 課 雑 費	5	0.0	17 0	0.0	12 0	70.6 皆減
支 払 利 息	22,897	4.9	23,547	4.7	650	2.8
当期経常増減額(A=a-b)	17,483		18,054		35,537	196.8
【経常外増減の部】	(					
(1) 経 常 外 収 益(c)	-	-	4 005 400	-	- 4 404 525	- 07.5
(2) 経 常 外 費 用 ( d ) 固 定 資 産 除 却 損	30,588 30,588	-	1,225,123 1,225,042	-	1,194,535 1,194,454	97.5 97.5
その他特別損失	-	_	81	-	81	皆減
当期経常外増減額(B = c - d )	30 <u>,</u> 588		1, <u>225,</u> 1 <u>2</u> 3		1, <u>194,</u> 5 <u>3</u> 5	<u>9</u> 7.5
	13,105		1,243,177		1,230,072	98.9
	538,279 551,383		704,898 538,279	<del>-</del>	1,243,1 <u>7</u> 7 13,1 <u>0</u> 4	176.4 2.4
指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額(F)	0	-	300,000	-	300,000	100.0
基本財産運用収入	2,470	-	1,179	-	1,291	109.5
寄 附 金 収 入 一般正味財産への振替額	2,470	-	300,000	-	300,000	皆減 109.5
	410,000		1, <u>179</u> 110,000		1, <u>291</u> 300,000	109.5 272.7
指定正味財産期末残高(H = F + G)	410,000		410,000		000,000	0.0
正味財産期末残高(I=E+H)	141,383		128,279		13,105	10.2

# (イ) 財政状態

財政状態は,第6表のとおりである。

第 6 表 比 較 貸 借 対 照 表 ( 一般会計 )

(単位 金額:千円)

(単位 金額:千円)	平成 24 年	度末	平成 23 年	度末		
科目	1 金額	構成比率	金 額	構成比率	対前年度増減	対前年度 増 減 率
	2,201,788	100.0	2,331,097	100.0	129,309	5.5
流動資産	115,103	5.2	135,675	5.8	20,572	15.2
(1) 現 金 預 金	70,254	3.2	92,812	4.0	22,558	24.3
(2) 未 収 金	44,117	2.0	41,523	1.8	2,594	6.2
(3) 棚 卸 資 産	713	0.0	1,340	0.1	627	46.8
(4) 立 替 金	19	0.0	-	-	19	皆増
固 定 資 産	2,086,685	94.8	2,195,422	94.2	108,737	5.0
(1) 基 本 財 産	410,000	18.6	410,000	17.6	0	0.0
基本財産有価証券	406,743	18.5	409,904	17.6	3,161	0.8
基本財産普通預金	3,257	0.1	96	0.0	3,161	ほぼ皆増
( )	390,361	17.7	442,480	19.0	52,119	11.8
退 職 給 付 引 当 資 産	74,605	3.4	76,748	3.3	2,143	2.8
基金等特定資産	298,756	13.6	348,731	15.0	49,975	14.3
受 入 保 証 金 特 定 資 産	17,000	0.8	17,000	0.7	0	0.0
(3) その他 固定資産	1,286,324	58.4	1,342,943	57.6	56,619	4.2
土 地	317,265	14.4	317,265	13.6	0	0.0
建物	729,896	33.2	762,241	32.7	32,345	4.2
建物 付属 設備	122,943	5.6	133,951	5.7	11,008	8.2
構物	79,204	3.6	115,748	5.0	36,544	31.6
車  両  運  搬  具	74	0.0	120	0.0	46	38.3
什 器 備 品	5,657	0.3	6,287	0.3	630	10.0
機 械 及 び 装 置	453	0.0	648	0.0	195	30.1
ソフトウェア	3,974	0.2	5,047	0.2	1,073	21.3
電話加入権	1,635	0.1	1,635	0.1	0	0.0
	25,222	1.1			25,222	
負債及び正味財産	2,201,788	100.0	2,331,097	100.0	129,309	5.5
<b>人</b>	2,343,172	106.4	2,459,376	105.5	116,204	4.7
流動負債	54,365	2.5	72,780	3.1	18,415	25.3
(1) 未 払 金	28,477	1.3	48,974	2.1	20,497	41.9
(2) 1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	10,666	0.5	10,666	0.5	0	0.0
(3) 預 り 金	7,660	0.3	5,385	0.2	2,275	42.2
(4) 前	1,208	0.1	1,301	0.1	93	7.1
(5) 賞 与 引 当 金	6,353	0.3	6,454	0.3	101	1.6
固定負債	2,288,807	104.0	2,386,596	102.4	97,789	4.1
( ) 21	i 2,168,002 i (2.040.000)	98.5 (92.7)	2,258,668	96.9	90,666	4.0
	(=, = := , = = ;	, ,	(2,120,000)	(90.9)	( 80,000)	( 3.8)
(2) 預   リ   入   会   金     (3) 受   入   保   証   金	29,200	1.3	34,180	1.5	4,980	14.6
	17,000	0.8	17,000 76,749	0.7	2 143	0.0
	74,605	3.4	76,748	3.3	2,143	2.8
正 味 財 産	141,383	6.4	128,279	5.5	13,104	10.2
指定证味財産	410,000	18.6	410,000	17.6	0	0.0
(1)寄附金	410,000	18.6	410,000	17.6	(0)	0.0
(	I (410,000) I 551.383	- 25.0	(410,000)	- 22 1	(0)	2.4
	,	25.0	538,279	23.1	13,105	2.4
(うち特定資産への充当額)	(298,756)	-	(348,731)	-	( 49,975)	-

受入保証金特定資産:協会の財務諸表には「受入保証金特定預金」と表記されている。

# しあわせの村特別会計

# (ア) 経営状況

経営状況は,第7表のとおりである。

第 7 表 比較正味財増減計算書(しあわせの村特別会計)

(単位 金額:千円)						
	平成 24 年	丰 度	平 成 23 年	- 度	计益压度	分益左麻
科目	金額	構成比率	金 額	構成比率	対前年度は増減し	対前年度増 減率
	<u>-</u>		L "			
【経常増減の部】	ľ					
(1) 経 常 収 益(a)	1,068,032	100.0	903,475	100.0	164,557	18.2
事業収益	167,953	15.7	162,687	18.0	5,266	3.2
受 託 等 収 益	887,510	83.1	725,243	80.3	162,267	22.4
雑 収 益	12,569	1.2	15,545	1.7	2,976	19.1
(2) 経 常 費 用(b)	1,047,475	100.0	879,335	100.0	168,140	19.1
事業業費	997,475	95.2	829,335	94.3	168,140	20.3
では、	209,413	20.0	186,702	21.2	22,711	12.2
福利厚生費	30,654	2.9	25,595	2.9	5,059	19.8
旅費交通費	4,815	0.5	9,736	1.1	4,921	50.5
報    貸    費	40,141	3.8	39,023	4.4	1,118	2.9
需用費	75,912	7.2	123,259	14.0	47,347	38.4
光熱水費	47,340	4.5	42,636	4.8	4,704	11.0
役 務 費 使 用 料 及 び 賃 借 料	126,766 29,117	12.1 2.8	124,377 34,157	14.1 3.9	2,389 5,040	1.9 14.8
減 価 償 却 費	9,485	0.9	9,728	1.1	243	2.5
<b>委</b> 託 料	312,744	29.9	120,400	13.7	192,344	159.8
什器備品購入費	3,337	0.3	3,265	0.4	72	2.2
補 助 金 及 び 負 担 金 等	25,462	2.4	26,151	3.0	689	2.6
租 税 公課	66,735	6.4	76,948	8.8	10,213	13.3
損失補償及び賠償金	109	0.0	150	0.0	41	27.3
雑 費 神 戸 市 備 品 等 寄 贈 額	90 15,355	0.0 1.5	460 6,749	0.1 0.8	370 8,606	80.4 127.5
操入金支出	50,000	4.8	50,000	5.7	0,000	0.0
当期経常増減額(A=a-b)	20,557	٠.٠	24,140	5.7	3,583	14.8
	20,337				3,363	
(1)経常外収益(c)	504		1,505		1,001	66.5
雑 収 益	504	_	1,303	-	504	皆増
固定資産受贈益	-	_	1,505	_	1,505	皆減
(2) 経 常 外 費 用(d)	66	-	273	-	207	75.8
固定資産除却損	7	_	-	-	7	皆増
その他特別損失	59	_	273	_	214	78.4
当期経常外増減額(B=c-d)	438	_	1,233	_	795	64.5
当期一般正味財産増減額(C = A + B)	20,995		25,373		4,378	17.3
- 般 正 味 財 産 期 首 残 高 ( D )	293,541		268,168		25,373	9.5
一般正味財産期末残高(E = C + D)	314,536		293,541		20,995	7.2
当期指定正味財產增減額(F)	134	_	134	_	0	0.0
	634	_	634	_	0	0.0
	ł	-		-		
一般正味財産への振替額_	500		500		0	0.0
指定正味財産期首残高(G)	100,134		100,000		134	0.1
_ 指定正味財産期末残高 ( H = F + G ) _	100,268		100,134		134	0.1
正 味 財 産 期 末 残 高(I = E + H)	414,804	-	393,675	-	21,129	5.4

# (イ) 財政状態

財政状態は,第8表のとおりである。

第 8 表 比 較 貸 借 対 照 表 ( し あ わ せ の 村 特 別 会 計 )

(単位 金額:千円)

(単位 金額:十円)	ı	平成 24 年	度末	平成23年	度末		
科目	ļ 	金 額	構成比率	金額	構 成 比 率	対前年度	対前年度 増 減 率
	産	624,903	100.0	603,465	100.0	21,438	3.6
流動資	産	346,733	55.5	336,672	55.8	10,061	3.0
(1) 現 金 預	金	307,354	49.2	287,220	47.6	20,134	7.0
(2) 未 収 :	金	23,704	3.8	30,927	5.1	7,223	23.4
(3) 棚 卸 資 ;	産	2,301	0.4	2,102	0.3	199	9.5
(4) 前 払 :	金	837	0.1	109	0.0	728	667.9
(5) 立 替	金	12,538	2.0	16,314	2.7	3,776	23.1
固定資	産	278,169	44.5	266,793	44.2	11,376	4.3
(1) 特 定 資 ;	産	216,418	34.6	197,607	32.7	18,811	9.5
退職給付引当資	産	100,098	16.0	81,579	13.5	18,519	22.7
川重シルバー活動基:	金	100,268	16.0	100,134	16.6	134	0.1
こうべ長寿祭事業基:	金	14,052	2.2	13,894	2.3	158	1.1
受入保証金特定資	産	2,000	0.3	2,000	0.3	0	0.0
(2) その他固定資	産	61,752	9.9	69,186	11.5	7,434	10.7
建	物	16,715	2.7	17,734	2.9	1,019	5.7
	備	1,889	0.3	2,172	0.4	283	13.0
	物	20,049	3.2	21,609	3.6	1,560	7.2
	品!	6,189	1.0	6,742	1.1	553	8.2
機 械 及 び 装	置	-	-	0	0.0	0	皆減
	アー	1,456	0.2	1,897	0.3	441	23.2
	用	15,454	2.5	19,032	3.2	3,578	18.8
	産	624,903	100.0	603,465	100.0	21,438	3.6
	責	210,099	33.6	209,790	34.8	309	0.1
	責	108,001	17.3	126,211	20.9	18,210	14.4
` ,	金	91,113	14.6	114,728	19.0	23,615	20.6
	金	8,039	1.3	1,811	0.3	6,228	343.9
	金	260	0.0	30	0.0	230	766.7
` ,	金し	8,589	1.4	9,643	1.6	1,054	10.9
	責	102,098	16.3	83,579	13.8	18,519	22.2
	金	2,000	0.3	2,000	0.3	0	0.0
	金	100,098	16.0	81,579	13.5	18,519	22.7
	産	414,804	66.4	393,675	65.2	21,129	5.4
	産	100,268	16.0	100,134	16.6	134	0.1
	金	100,268	16.0	100,134	16.6	134	0.1
( ) = 13 12 23 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	) [	(100, 268)	-	(100,134)	-	(134)	=
	産	314,536	50.3	293,541	48.6	20,995	7.2
(うち特定資産への充当額	)	(14,052)	-	(13,894)	-	(158)	-

受入保証金特定資産:協会の財務諸表には「受入保証金特定預金」と表記されている。

### 5 監査の結果

## (1) 経営に関する事項について(第3表参照)

当年度の経常収益は 15 億 759 万円,経常費用は 14 億 6,955 万円で,当期経常増減額は 3,804 万円となっている。

経常収益は前年度に比べ 1 億 7,205 万円 (12.9%) 増加し,また経常費用も前年度に比べ 1 億 4,009 万円 (10.5%) 増加している。これは主として,しあわせの村の指定管理者である運営共同事業体の構成員のうちの 1 団体が他団体への事業承継のために構成員を脱退したことに伴い,当年度から新たに協会が建物・設備等の維持管理業務を行うことになったため,指定管理料収入及び委託料などの事業費が増加したことによる。

経常収益の増加が経常費用の増加を上回っていることから,当期経常増減額は前年度に比べ3,195万円(525.0%)増加している。

当年度の当期経常外増減額は 3,015万円であった。前年度の当期経常外増減額は事業終息したサン舞子マンションの除却(売却)損の計上等により 12億2,389万円であったことから,11億9,374万円改善している。

その結果,当年度の当期一般正味財産増減額は789万円で,前年度の 12億1,780万円に比べ12億2,569万円増加した。

事業面では,市民福祉を振興するための各種事業を実施するなど,設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

補助事業については、補助金の交付目的である市民の福祉意識の啓発や垂水年金会館の運営を達成しているものと認められた。

貸付金についても、順次返済を行っており、特に問題は認められなかった。

また, しあわせの村及び平磯児童館における指定管理についても, 条例, 協定等に従っておおむね適正に管理運営されているものと認められた。

## (2) 財務に関する事項について(第4表参照)

当年度末の資産は28億2,372万円で 減価償却や除却に伴い構築物や建物等その他固定資産が減少したことなどにより前年度末に比べ9,979万円(3.4%)減少している。負債は25億5,030万円で,長期借入金の返済等により,前年度末に比べ1億781万円(4.1%)減少している。正味財産は2億7,342万円で,当期一般正味財産増減額が増加したことなどにより,前年度末に比べ802万円(3.0%)増加している。

### (3) 指摘事項

協会の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の 一部について次のような改善を要する事例があったので、今後適正な事務処理に努められたい。

### 会計に関する事務

### ア 財務諸表の記載を適正に行うべきもの

平成24年度財務諸表において以下のような事例があった。

#### (事例)

## (7) 貸借対照表

・ 固定資産・特定資産の科目において,一般会計及びしあわせの村特別会計では「受入保証金特定預金」とされているが,総括表では「受入保証金特定資産」とされている。当該科目には,預金だけでなく投資有価証券も含まれていることから,科目を「受入保証金特定資産」として統一するべきである。

## (イ) 財務諸表に対する注記

- ・ 公益法人会計基準では注記事項として,満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額,時 価及び評価損益を記載するように要求しているが,債権の内訳と帳簿価額のみの注記となっている。時価及び評価損益についても記載するべきである。
- ・関連当事者との取引の内容も記載事項とされており,本市を関連当事者としているが,借入金のみの記載である。基準に照らし合わせて,本市からの受託事業等についても注記するべきである。
- ・ 平成 24 年度に福祉施設特別会計を廃止し,一般会計に統合を行っているが財務諸表に対する注記に記載されていない。公益法人の活動状況を分かりやすく広く市民一般に対して報告するとともに公益法人の健全な経営に資するという公益法人会計基準の趣旨,目的に基づき注記に記載するべきである。

## イ 資産計上を適正に行うべきもの

(ア) 切手やハガキ等消耗品の未使用分を期末に貯蔵品として「棚卸資産」に計上しているが、転記誤りや二重計上により平成 24 年度末の貸借対照表の計上額と管理簿残高に不一致が生じていた。数値の確認を確実に行うことにより、適正な金額を資産計上するべきである。

### (事例)

	貸借対照表計上額	管理簿残高	差額
80 円切手	1,040 円	3,760 円	2,720 円
00 1 1 101 1	(13 枚)	(47枚)	2,720   ]
村駐車回数券	568,980円	544,581 円	124 200 EE
竹駐早凹奴分 	(63,220枚)	(60,509枚)	+24,399 円

差額: は資産過少計上,+は資産過大計上

(4) しあわせの村指定管理業務において,協会が調達・補充した備品のうち本市の所有となるもの等を正味財産増減計算書で「神戸市備品等寄贈額」として費用処理しているが,協会所有となる備品についても「神戸市備品等寄贈額」として費用処理している事例があった。

協会の所有となる備品については、資産計上するべきである。

#### (事例)

・職員用パソコン 172,000円

・(事業係)パソコン 179,800円

・紙折り機 312,900円

・ポスタープリンター 288,750 円

ウ 固定資産についての会計処理を反映した会計規程とするべきもの

協会の会計規程では、「固定資産とは、耐用年数が1年以上あって、かつ、取得価額が20 万円以上の有形固定資産、差し入れ保証金その他これらに準ずる無形固定資産」とされているが、下記のような事例があった。

#### (事例)

- (ア) 帳簿上の固定資産には10万円以上20万円未満の有形固定資産等も含む会計処理を行っており,会計規程と会計処理の間で齟齬が生じている。両者に齟齬が生じないようにするべきである。
- (1) 公益法人会計基準注解では,固定資産を「基本財産」「特定資産」「その他固定資産」に 区分することとされており,協会の貸借対照表でも同基準に基づき固定資産が計上されて いるが,会計規程の固定資産に関する規定では「その他固定資産」のみの記載となってい る。「基本財産」「特定資産」についても規定を設けるべきである。
- エ 決裁区分に応じた適正な決裁を得るべきもの

協会の会計規程及び事務処理細則に応じた決裁がなされていない事例があった。
決裁区分に基づいた適正な処理を行うべきである。

## (事例)

件名	金額	誤	正
第2種衛生管理者免許試験受験 (前渡金精算における決裁)	6,920 円	課長	常務理事
「2012 全国シルバー合唱コンクール」運 営等委託契約に関する変更契約の締結及 び経費の支出について	(当初)2,094,750 円 (変更後)2,099,750 円	課長	常務理事
公用車のリース契約の中途解約及びリース車の返還について (中途解約規定損害賠償金の支出)	691,747 円	課長	常務理事
エコカー補助金の申請及び入金	204,000 円	課長	常務理事

## オ 適正な支出事務を行うべきもの

消耗品の購入において,納品検査合格日が納品書の納品日より前になっている事例などが あった。書類の審査を確実に実施するなど適正な事務処理を行うべきである。

### (事例)

・検査合格日が納品書の納品日より前になっている事例

件名	金額	見積日	納品日	検査合格年月日
消耗品(蛍光灯) の購入	5,670円	25.1.9	25.1.15	25.1.9

・業者が誤った日付の納品書を提出したため,書類上検査合格日が納品書の日付より前になっており,仕様書に記載された納期に間に合っていない事例

件名	金額	仕様書納期	納品書の日付	検査合格年月日
ノートパソコン (10台)の購入	700,350円	25.1.28	(ノートパソコン購入) 25.1.11 (PC設置) 25.1.29	25.1.22

## 契約に関する事務

## ア 契約で定められた期日までに入金できるようにするべきもの

委託料等の徴収に関して契約における支払期日を過ぎて入金されている事例があった。契約書や協定書に記載された期限までに支払いが完了できるよう適正な事務処理をするべきである。また,適切に請求を行っても支払期限までに払込みがない場合には,支払いの督促を行うなど収入の確保に努められたい。

### (事例)

件名	金額	支払期日	請求書の請求日	入金日
神戸市地域包括支援 センター巡回調査・ 指導業務委託	8,298,000円	契約の締結の日 (H24.4.1)の属する 月の翌月	5月1日	11月26日
旧等未劢女心	8,290,000円	8月末日	8月1日	11月26日
平成 24 年度こうべ 長寿祭事業運営業務 委託	2,848,000円	契約締結(H24.4.1) 後すみやかに	7月5日	7月13日
平成 24 年度平磯児 童館の管理	2,797,000円	協定締結(H24.4.1) 後すみやかに	8月10日	8月20日
平成 24 年度垂水在 宅福祉センター管理	6,000,000円	契約締結(H24.4.1) 後すみやかに	6月14日	7月19日
業務委託	6,000,000円	8月31日までに	8月20日	9月28日

## 財産管理に関する事務

## ア 小口現金の管理を適正に行うべきもの

協会では少額でかつ即時支払いしなければならない物品調達等や使用料の還付に対応する ために,出納員(所属の課長級職員)に対して小口現金を交付している。協会の小口現金取 扱要綱では,「出納員は,小口現金の受払いを小口現金出納簿に記載し,小口現金出納業務実 施後,小口現金の手元在高と帳簿残高を照合しなければならない。」と規定している。

小口現金出納簿において,決裁欄に課長の押印がないものや課長・係長・担当者の押印が一切ないもの,監査時(平成25年10月)に当月分の出納簿が提出されなかったものがあった。現金事故や計算誤りを防止するためにも,毎日の現金の入出金の確認を確実に実施するべきである。

## イ 本市に帰属する備品を本市に報告するべきもの

しあわせの村指定管理業務において,指定管理者が調達・補充した備品のうち,施設利用 もしくは管理の目的になるもの(有料施設に付属する机,椅子などの什器類や運動施設に付 属する競技用備品等)については施設に付属するものであり,本市の所有になるものとされ ている。本市帰属となる備品については,協会が台帳(取得年月日及び廃棄年月日を付記) にて年に1回報告を行っているとのことである。

本市帰属の備品については,本市所管局がシステムで管理をしているが,平成24年度の増減については協会から報告が行われておらず,監査日時点において,本市では平成24年度取得の本市帰属の備品を把握できていなかった。

本市に帰属する備品の本市への報告について指定管理協定書に記載することなどにより, 協会から本市への報告を確実に行い,適正に管理するべきである。

#### (4) 意見

#### 領収証書の取扱いについて

講座等の受講料の収受に際して、あらかじめパソコンで領収証書を作成し使用している。領収済み分についてはその控えを保存しているが、欠席等で未使用の領収証書については保存せずに廃棄している。また、後に開催された講座の領収証書に未使用で廃棄した領収証書の番号を再度付番して作成している事例も見られた。

領収証書の取扱いについて協会では具体的に規定していないが、その取扱い頻度も高いことから、現金事故防止の観点からも、未使用の領収証書の取り扱い等について、一定の取扱いルールを規定することを検討されたい。

## 平磯児童館の指定管理について

ア 平磯児童館の指定管理協定書において、「管理業務を完了したときは、甲(本市)の指示する方法に基づいて、事業報告書及び収支計算書等の必要な書類を甲に提出しなければならない。」とされている。管理業務完了後、協会から本市に対して、「児童館利用状況」や「管理費負担内訳」が提出され、管理業務の履行確認を行っているが、管理業務内容書において規定している児童館施設の維持管理や児童健全育成事業に関する実施状況を十分に確認できるものとはいえない。本市所管局は、管理の実施状況等管理業務の確認が十分行える事業報告書となるよう検討されたい。

イ 指定管理者制度の適正な運用を図るため本市で定めている「公の施設の指定管理者制度運用指針 運用マニュアル」では,指定期間終了後次期指定管理者に業務を円滑に引き継げるように協定書に業務の引継ぎに関して記載するように定めている。しかし,平成24年度の平磯児童館の指定管理協定書では,業務の引継ぎに関する事項が記載されていない。将来的には指定管理者が変更される可能性もあるので,本市所管局は,協定書に業務の引継ぎに関しても記載されたい。

#### 災害時・事故時の緊急対応について

現在しあわせの村は,協会を含む5団体の構成員が運営共同事業体を構成して指定管理者として管理運営を行っている。災害時,事故時又は機器故障等の緊急対応は指定管理者が行うこととされており,本市及び関係機関への報告等は運営共同事業体の代表者である協会がその任に当たっている。

平成 25 年 7 月 13 日(土)に発生した「しあわせの村内プールの屋根部材の落下事故」では,本市への連絡が遅れたという事実があった。

この事故を受け本市とも協議して,休日・夜間を含む緊急連絡体制や事故等発生時の行動チェックリストを作成し,共同事業体の構成員にも周知徹底が図られているが,しあわせの村は通常の指定管理に比べその構成員が複数であり管理運営体制が複雑になっていることから,実際の緊急対応時にそれらが確実に機能するよう適切な運用を図られたい。

#### (5) まとめ

協会は,昭和56年6月に財団法人として発足後,「こうべ市民の福祉をまもる条例」の理念を 実現するため,市民福祉に寄与する様々な事業を推進してきた。

懸案であったサン舞子マンション事業は平成 23 年度に社会福祉法人に事業承継したが,この事業に係る本市からの借入金が当年度末でなお約 20 億円残っている。協会は年間 8,000~9,500万円を返済し,平成 47 年度の完済を計画しているが,そのためには単年度損益の黒字を維持し,内部留保資金を確保していくことが必要である。今後の損益と借入金の返済状況について注視していく必要がある。

協会は,今後も公益財団法人として,高齢者や障がい者の自立や社会参加のための支援をはじめ市民福祉を振興するための事業を創造・推進していく使命があるものと考える。そのためには,公益目的事業比率(公益目的事業費,収益事業費等及び管理費に対する公益目的事業費の占める割合)が50%以上であることなど一定の制約はあるものの,駐車場事業等の収益事業を充実させることに加え,税制上のメリットを生かした積極的な寄付金の募集等,自らが率先して財源を確保していくなど自律的な法人経営を可能とする経営基盤の確立に努められるとともに,協会に対する市民の信頼にこたえるために,一層のコンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図られたい。

なお,現在協会が指定管理の運営共同事業体代表者となっているしあわせの村については,市

民福祉の総合的推進を図る福祉資源であるとともに,本市の活性化にも資する財産である。協会 及び本市においては,村内の民間施設とも連携して,なお一層の魅力向上や活性化に努められた い。

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は,原則として百円の位を四捨五入し,千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は,百分率で表示し,小数点以下第2位を四捨五入している。したがって 合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は,次のとおりである。

「0」及び「0.0」 ------該当数値はあるが,単位未満のもの。

対前年増減額及び率の場合は,零を含む。

「-」-----該当数値なし,算出不能又は無意味のもの。

「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。

5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。